

標記爭議其後ノ状況左ノ通

記

一、事業主側

會社ニ於ケル十日出勤者數ハ前日ニ比シ増進セルニヨリ目下
製藥原料ノ仕入中ニシテ發展第ヲ講シ、アリ合日三時ヨリ
爭議團體ニ會見ヲ申込ニ次記ノ通交渉セリ
二、爭議團體

(A) 從業員同盟ニ於テハ大沼晴直、中村猛又中田篤壽ノ指導ニヨ
リ加盟者ノ集會勸誘ニ全力ヲ注キ居ルモ參集者約百二十名
(内女七十名)ニテ幹部ハ切リニ集會シ、アリ后一特頃
ヨリ爭議團體第一支部ニ會員集會セシメ実行委員會ヲ開催シ
爭議幹部ヲ在ノ通變更セリ

- 會計 小林五郎、 榎津 佐藤梅藏、
- 炊事 新田 基、 會場 田方國実

- 宣傳 森 武、 聯絡 金子啓二、
- 警備 福崎喜三郎、 訪問 山崎清三郎、
- 庶務 小川屹雄、

以上ノ如ク新幹部ニヨリ陣容ヲ新ニシテ村會社ノ交渉方法ニ
付キ協議セリ

(B) 社負聯盟側ニ於テハ連日本部ニ集會協議セルモ參加者減少
ノ傾向アリ来ル十六日會社側ヨリ可否ノ回答アルマテ自重
スル申合せヲ為シタリ

三、交渉状況

(1) 前記ノ通り十日三時頃會社側ヨリ會見申込ニ應ジ爭議団
體ヨリ大沼川務山田森細川杉山ノブ加藤ノ七名ハ會社側
芝原役ト會見シ
大沼ヨリ

前日提出セル要求書ノ回答ハ是社長ヨリ直接セラレタキ旨

又